

第37回 高島炭鉱整備活用委員会 会議録

開催日時：令和6年12月4日（水）13：00～16：00

議事1（報告）

資料1 端島炭坑令和6・7年度の事業計画について

●意見なし

議事2（協議）

資料2 入坑栈橋の基本設計について

- モニタリングと壊れ方の想定が重要。モニタリングをする際にどこをどういうかたちでチェックしていくのか。【A委員】
- 入坑栈橋の中に、木製の建具の棚みたいな物があったが、あれは朽ちるに任せるという考え方なのか。【B委員】
 - 防護架台を入れるにあたり一旦は撤去が必要になるが、中の木の部分は交換すべきかどうかご意見いただきたい。【事務局】
 - 取り替えずに現在の物を別の場所で保管したほうが良い。【B委員】
- 架台を利用して、ジャッキアップして直すという設計だが、仮に地震や劣化で部材が落ちてきたものはどう直すのか。【オブザーバー】
 - 現状に戻すとしているが、現状はどの現状か。どんどん移り変わっているが。【C委員、D委員】
 - 閉山した後でどんどん経年劣化で起きた傷というのは、本質的な価値とは関係ない。そこを直すのは復元とは言わずに修理だと思う。【E委員】
 - 将来的には崩れたところは丸ごと変えざるを得ないので、その際は新しい柱を作り直すのかという話になる。ただそれはあくまで次のステージで、今の段階でどう議論していくのかは世界遺産の保存活用ですっと問題になっているが結論は出ないので、今はこれを暫定的にやって、これは短期でできるから現状はこうして次はどうしていくというのを考えるべき。【A委員】
 - そうすると耐震は架台でしようとしたが劣化抑制をどうするのかという話をしていないといけない。【C委員】
- 劣化抑制に対しては防水対策はやっていただきたい。【C委員】
 - 防水は入坑栈橋だけではなく、生産施設全般については長崎市も早く実施したいと考えている。手続き上の話だが、整備計画を改定してユネスコへの報告後にタイミングを見計らって最短で防水を行う。【事務局】
- 窓の設置は防水対策を行うまでの繋ぎというかたちで実施すること。階段の部分は何枚か張らないといけないと思うが、実施可能かも含めて方法を検討すること。【C委員】
- 設計については、どういう壊れ方をするかによっても違ってくるかもしれないが、今回提案いただいた方向性で実施することとして良い。【C委員】

議事3-1（報告）

資料3-1 史跡高島炭鉱跡整備基本計画の改定について

①協議予定箇所・改定スケジュールについて

●意見無し

議事3-2（協議）

資料3-2 史跡高島炭鉱跡整備基本計画の改定について

②護岸遺構整備計画（第5章、9章）について

●指摘事項無し。承認。

議事3-3（協議）

資料3-3 史跡高島炭鉱跡整備基本計画の改定について

③緩衝地帯の修景・保全（第7章）、文化的資源・情報発信の拠点としての活用（第8章）

●8-1のところで展示物に関して細かく記載しているが、使えなくなったら展示物は更新するので、細かく書かないよう見直しすること。【A委員】

議事4（協議）

資料4 端島炭坑総合事務所ひさしの仮設補強について

●仮設補強に関しては指摘事項無し。承認。

●現地視察で総合事務所の裏側に行ったが、状態が悪いので対応を考えないといけないのではないか。【C委員】

→柱は細くなっているが梁は割と健全なので、梁を支える強力サポートを立ててもたせるというかたちを考えている。【事務局】

議事5（協議）

資料5 端島炭坑調査研究等のための避難施設の設置について

●棟数を増やすことも検討できるのであれば検討を。【B委員】

●補助金の観点から本当に12か月必要なのか、整備に伴うものなのか、仮設でも良いのかなど整理が必要。【オブザーバー】

議事6（報告）

資料6 端島炭坑メタバースの制作について

●指摘事項無し